

コーラスめっせ企画幹事会 規約

(名称)

第1条 本会の名称を、「コーラスめっせ企画幹事会」(以下、「幹事会」という)とする。

(目的)

第2条 幹事会は、コーラスめっせの企画責任を持ち、諸機関との連携、広報を図り、コーラスめっせを成功させることにより、以下の目標を達成することを目的とする。

- ① 合唱における価値観やスキルの向上のみならず、多様な世界観、価値観、アプローチの方法を学び、競い合うのではなく、大らかに歌い、刺激し合い、笑顔で分かち合うことのできる音楽・合唱イベントを目指す。
- ② 合唱音楽が生活に密着し、自国(民族)の文化的・宗教的・歴史的背景を背負った根源的なジャンルであるとともに、国境を越えて分かち合うことの出来るグローバルな活動であることに着目し、合唱を通して国際的な文化交流、人的交流を図る場を提供する。
- ③ 合唱音楽が言語を伴うことによって、幼少期から青年期にかけての情緒性や社会性の涵養や自己表現、他者理解、コミュニケーションの促進に繋がることに着目し、次世代の合唱を担う小・中・高校生・大学生などの若者に合唱のすばらしさ、楽しさを認識してもらい、啓発、普及拡大を図る。
- ④ 上記のような21世紀型合唱文化を関西から世界へ向けて発信する。そのことによって全国や世界から合唱団や音楽ファンが集まってくるような規模の大きなイベントを実現する。

(事業)

第3条 幹事会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- ① コーラスめっせの毎年開催
- ② その他前条の目的を達成するために必要な事項

(構成と役員)

第4条 幹事会は、関西の合唱団体に所属する個人、およびコーラスめっせ開催の趣旨に賛同する個人である委員により構成される。

2. 幹事会には、次の役職をおく。

- ① 代表(音楽ディレクター)
- ② 副代表
- ③ 会計
- ④ 監事

3. 代表(音楽ディレクター)は、伊東 恵司とする。代表は、副代表と監事を指名する。

4. 事務局は、伊東 恵司宅に置く。

(役員と委員の職務)

第5条 代表(音楽ディレクター)は、コーラスめっせに関わる全てと、幹事会、幹事会のもとに結成

される実行委員会、事務局を統括する。

2. 副代表は、代表を補佐する。
3. 監事は、幹事会の会計を監査する。
4. 各委員は、コーラスめっせ開催に係わる庶務、広報など事務を行う。

(会議)

第6条 幹事会の会議は、代表（音楽ディレクター）が招集する。会議の議長は、代表が務める。

2. 幹事会は、コーラスめっせの企画検討の目的で、必要に応じて開催する。
3. 幹事会はメーリングリストを開設し、メーリングリストを利用した電子メールによる意見の交換も、会議に準じるものとする。
4. コーラスめっせの実務遂行に際しては、幹事会のもとに参加団体代表も含めた実行委員会を結成する。
5. 代表（音楽ディレクター）は実行委員会の統括も兼ねる。
6. 代表（音楽ディレクター）は、必要に応じて幹事会委員、実行委員会委員から個別に意見を聴取する。

(任期)

第7条 役員の任期は、第1回目の幹事会が開催された日から始まり、最終の事業報告と決算に係わる幹事会が開催された日までとする。ただし、特別な理由があるときはこの限りでない。

(報酬)

第8条 幹事会は、無報酬とする。

(幹事会委員の業務)

第9条 幹事会の主たる業務は、次の通りとする。

- ① 幹事会の会議に参加すること。
- ② 幹事会の開設するメーリングリストに参加し、電子メールによる発言をすること。
- ③ 演奏会担当：演奏会企画に関すること。
- ④ 外部企画担当：室外での演奏活動、アウトリーチ活動等の企画に関すること。
- ⑤ 国際企画担当：国際交流を促進する企画に関すること。
- ⑥ ワークショップ担当：参加型の合唱体験活動の企画に関すること。
- ⑦ 会計担当：一般会計、事業会計における予算策定、決算報告、出納管理に係わる活動。
- ⑧ 上記に付帯する創意工夫に満ちた活動。

(経費)

第10条 幹事会の運営およびコーラスめっせの開催経費は、次に掲げるものをもって充てる。

- ① 入場料収入
- ② 各種団体からの協賛金、補助金
- ③ 寄付金

④ その他の収入

(会計年度)

第11条 幹事会の会計年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日をもって終了する。

第12条 幹事会の決算は、会計年度終了または事業完了のいずれか早い日の後、速やかに監事の監査を経て、幹事会の承認を得なければならない。

(その他)

第13条 この規約に定めるもののほか、コーラスめっせ開催に必要な事項は、会議で協議の上定める。

第14条 幹事会は、その目的が達成されたときに解散する。

2. 幹事会が解散する際に剰余金または欠損金が生じたときは、会議で協議の上処理する。

附則

(1) 本規約の改廃は、幹事会により行う。

(2) 本規約は2013年7月1日から発効する。

企画幹事会名簿

2013/7/1 現在

		氏 名	所 属 団 体 等
代表		伊東 恵司	なにわコラリアーズ、アンサンブルVine (合唱指揮者)
副代表		福田 美保	コールブリランテ (合唱指揮者)
		岸本 雅弘	混声合唱団はもーるKOB E (合唱指揮者)
幹事会	演奏会企画担当	藤田 由美子	合唱団ロンド・ハルモニア
	外部企画担当	梶原 亮	なにわコラリアーズ
		永井 英晴	混声合唱団京都木曜会
	国際企画担当	橋本 淳	混声合唱団 Parsley
	ワークショップ担当	小宮 結	みやこキッズハーモニー、合唱団「葡萄の樹」
	会計担当	北川 昇	淀川混声合唱団、なにわコラリアーズ
		八幡 宏志	なにわコラリアーズ
	櫻井 史明	混声合唱団はもーるKOB E	
監事		浜田 和子	女声合唱団コールブリランテ